令和９年度　予算編成方針

１　はじめに

⑴　経済状況と国の動向

７月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、当面の経済財政運営は「強い経済」の実現を目指すためにも『「安定的な物価上昇」の実現に資する適切な金融政策運営を伴うことが非常に重要である。日本銀行には、日本銀行法第４条及び政府・日本銀行の共同声明の趣旨に沿って政府と緊密に連携し、賃金と物価の好循環を確認しつつ、２％の物価安定目標の持続的・安定的な実現に向けて適切な金融政策運営を行うことを期待する。』としている。

また、内閣府が公表した９月の月例経済報告によれば、日本経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」としている。

⑵　本市財政の今後の見通し

令和７（2025）年度一般会計決算における市税等の自主財源比率は 34.5％で対前年度比 0.9 ポイント増加（改善）となったものの、依然として地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

経常収支比率は 94.3％で同 1.8 ポイントの減少（改善）、実質公債費比率は 11.9％で同 1.7 ポイントの減少（改善）、財政力指数は 0.39 で前年度と同ポイントとなったものの、類似団体と比較すると脆弱で硬直した財政状況となっている。

近年の当初予算編成において、平成 29（2017）年度以降毎年度、10 億円以上を財政調整基金から繰り入れて収支均衡を図っている状況である（2024、2025 年度：15 億円、2026 年度：17 億円）。また、公立豊岡病院組合への負担増、中東情勢などを背景とした物価動向、社会経済情勢の先行きも依然として不透明な状況にある。人口減少などにより、中長期的な歳入環境が厳しさを増す中、歳入規模に見合った歳出規模に縮減していかなければ、今後ますます予算編成が困難となることは必至である。

本年８月に公表した長期財政見通しにおいても、今後何も対策を講じない場合は 10 年間で約 69 億円の赤字を見込むなど、このような厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、物価高騰などへの対応を図りながら、持続可能な行政サービスを確立するため、抜本的かつ大規模な取組みが必要となる。

２　基本方針

全国的な過疎化、高齢化、人口減少という大きな波は本市にも深刻な影響を与えている。この厳しい現実から目を背けることなく、「創生５（ファイブ）」という考え方を柱に、まちの総力を結集し、人口減少に抗い、希望に満ちた豊岡の未来を創造していく必要がある。

基本構想に掲げる戦略目的（めざすまちの将来像）「小さな世界都市-Local & Global City-」を実現するための主要な手段（達成すべき状態）に基づき、2026年３月、一体的に策定した市政経営方針（後期）・第３期豊岡市地方創生総合戦略のもと、戦略的な取組みを強力に推し進め、最重要課題である人口減少の緩和と人口減少下における市民生活の維持を図るため、「子育て×経済」、「安心安全×学び」などの視点を踏まえつつ、市政運営の全ての分野に共通する横断的テーマとして取り組む。

日々の暮らし・仕事・地域のつながりを整えることで、「住み続けたい」「戻ってきたい」「住んでみたい」と思える豊岡をつくるため、社会情勢の変化や国・県の動向を注視しつつ、市民一人ひとりに寄り添い、地域の声に耳を傾けながら、真に必要な施策を実施していく。

⑴　子育てに優しいまちづくり

子どもと子育て世帯が安心して笑顔で暮らせる環境づくりを進める。保健・医療・福祉・教育の連携に加え、結婚・定住支援、ならびに妊娠・出産期から子育て世帯を切れ目なく支える相談・支援体制の充実に取り組む。さらに、企業とも連携し、ライフステージに合わせた支援体制を整えるとともに、地域の資源や人材を分かち合う「シェアリング」による居場所づくりや独自のコミュニケーション教育を推進する。

⑵　経済が活性化するまちづくり

産業・観光・雇用・人材育成などを結び付け、地域全体の経済循環を強める。観光や地場産業の高付加価値化を進めるとともに、環境、文化芸術、スポーツなどの分野における取組みを経済活動への寄与につなげる。また、販路拡大や物流・観光ルート整備などを通じて「地域の外から稼ぐ力」を育てる。さらに農林水産の活性化や担い手確保、再生可能エネルギーの導入などにより、産業構造の転換を図る。加えて支援体制を最適化し、伴走型の支援を強化することで、学びから就業、働き方改革までを一貫して推進し、若者の定着や移住の流れを広げる。

⑶　安心安全なまちづくり

市民の安全と安心をまちづくりの土台として確立するため、災害や事故、感染症などから命を守る取組みを推進する。自助・共助・公助を一体として進め、人命を最優先に減災を図る。防災学習や訓練の充実、消防体制や救急医療の連

携を強化するとともに、再生可能エネルギーの導入も進める。あわせて、持続可能な交通運営の仕組みづくりを推進し、安心安全な医療・介護体制の確保、地域包括ケアの推進、認知症支援、環境面の整備にも取り組み、暮らしを支える基盤を強化する。

⑷　みんなで集えるまちづくり

人口減少や暮らしの多様化が進む中で、年齢や国籍、障害の有無を越えてつながり役割を持てる「共創のまち」への取組みを進める。地域のつながりを維持するため、居場所づくりや多機能化・シェアリングを通じて、誰もが関わりやすい環境を整備する。あわせて、デジタルも活用しながら、参加と情報共有を促進する。

⑸　環境整備された「学び」のあるまちづくり

「学びがまちを育てる」との考え方のもと、子どもから大人までが生涯にわたり学べる環境を整え、地域の未来を担う力を育む。また、「まち全体が学びの場となる」ことを目指すにあたり、学校教育にとどまらず、図書館や文化施設などの公共施設、企業や大学などとも連携し、子どもから大人までが学び合う仕組みを構築するとともに、ふるさと教育、生涯スポーツ、学び直し支援を推進する。

＋１（プラスワン）　ともに未来をつくる行政経営へ

将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくため、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、財政見通しを踏まえた政策の選択、デジタル技術の活用による業務の効率化などにより、持続可能な行政運営に必要な財務体質を確立する。

３　限度額の設定

健全な財務体質の確立のため､経常的予算にはシーリングによる限度額の設定、また、政策的予算には査定限度額を設定し、厳格に運用する。

⑴　経常的予算

令和８（2026）年度当初予算額（一般財源ベース）を基準として、扶助費、繰出金等一部の経費（シーリング対象外経費）を除いて、０％（据置）のシーリングを限度額として設定する。

⑵　政策的予算

令和８（2026）年度当初予算額（一般財源ベース）を参考に、地方財政計画、長期財政見通し等により歳入総額を見込み、経常的予算及び地方創生関連（地域未来交付金）事業などの査定状況を加味したうえで査定限度額を設定する。

なお、地方創生関連（地域未来交付金）事業（継続分）については、令和８（2026）年度当初予算額（一般財源ベース）を上限とする。

4　予算編成方法

⑴　総括的事項

ア　歳出所要額、財源ともに１年間の見積りをベースに編成作業を行い、新年度開始後に予算補正や予算流用等が生じないよう確実に見込むこと。

　なお、補正予算は大幅な制度改正や除排雪経費など、真に緊急やむを得ないもののみとすること。

イ　市民要望については、各所管部局で精査し、真に必要な事案については的確に対応すること。

ウ　歳入（財源）については積極的に情報収集を行い、国・県の補助金のほか、企業版ふるさと納税の獲得、ネーミングライツ等ファンドレイジングの導入、未利用資産の売却・処分・民間活用、施設の使用料・手数料等の適正化など、既存事業を含めて歳入（財源）の確保を図ること。

　また、「豊岡市債権に関する条例」及び「債権管理マニュアル」に基づき、債権の適正管理に努めること。

エ　脱炭素社会の実現に向けて、公共施設の改修等に当たっては、脱炭素化を検討するとともに、コウノトリ共生課脱炭素推進室と協議を行い、脱炭素の取組みと齟齬が無いよう留意すること。

オ　公共施設の統廃合、人口減少や児童数等の減少により生じる事業費の減額は必ず予算に反映させること。他の経費に割り振ることは認めない。

カ　公共施設の整備については、「豊岡市公共施設再編計画（第２期）」及び「個別施設計画」の方針に沿い、原則として施設の新設は行わず、大規模改修・長寿命化等を行う際には施設の複合化・多機能化等について、十分検討を行うこと。

⑵　経常的予算

　令和８（2026）年度当初予算額（一般財源ベース）を基準として、シーリング対象外経費を除いて各部局に配分する限度額の範囲内で予算要求を行うこと。シーリング対象外経費については、対象者や必要性等を精査し要求すること。

　なお、限度額の範囲内であっても、必要に応じてヒアリングや資料作成を依頼し、査定する場合があるので留意すること。

⑶　政策的予算（市長による一件査定）

　経常的予算以外の経費を要求すること。要求に基づき市長により一件査定を行う。要求順位に基づき上位の事業から査定を行う。

　なお、経常的予算を超過して要求した事業については、上位の要求順位であってもゼロ査定とする可能性がある。

　また、政策決定されていない新規事業や長期財政見通しに計上されていない事業は要求を認めない。

⑷　地方創生関連（地域未来交付金）事業（市長による一件査定）

これまでの成果を踏まえ、要求に基づき市長による一件査定を行う。市長の指定する事業以外の新規事業は認めないので留意すること。

５　予算編成に係る留意点

⑴　人件費（人事課執行分）については、総額の抑制に努めること。ＤＸの推進により業務の効率化、生産性の向上が図られること、また、人件費抑制の観点からも、各部局に配分する時間外勤務手当については時間数を設定する。

なお、時間外勤務手当で、特別な事情がありやむを得ず超過が想定される場合は政策的経費で要求すること。

⑵　扶助費については、対象者や扶助額を徹底して精査すること。また、単独事業は、他市の状況や他の類似事業からその必要性を検証し、縮小・廃止について検討すること。

⑶　指定管理施設の管理料については、社会経済情勢の変動を踏まえ、適正に要求すること。

⑷　特別会計への繰出金及び企業会計への負担金は、繰出基準に基づき必要額を要求すること。

⑸　公立豊岡病院組合、但馬広域行政事務組合、北但行政事務組合に係る負担金については年次計画等の予定額で要求することとし、確定次第、修正すること。

⑹　公共施設再編計画（第２期）において、今後も確実に存続が必要との政策判断を得ている施設は「予防保全」に向けた対応をとるとともに、ランニングコスト削減なども勘案し、適切に対応すること。その他の施設は、大規模改修や建替えを想定していないが、施設の安全対策等に留意し、適切に対応すること。

なお、要求に際しては、2017年度に作成した公共施設点検マニュアルによって点検し、その結果を資料として添付すること。

６　特別会計、公営企業会計

⑴　特別会計及び公営企業会計についても、一般会計予算に準ずるほか、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図ること。

⑵　水道及び下水道事業会計にあっては、事前に予算編成方法についての考え方を整理し、個別の財政計画をローリングした上で、予算を編成すること。予算編成方法についての考え方及び財政計画のローリングについては、事前に財政課と協議・調整すること。

⑶　一般会計と関連する事務事業については、関係課等と事前に十分協議・調整を行うこと。

7　行政評価

新しい基本構想の策定に合わせ、新たな行政評価の仕組みを導入予定であるが、現時点においても、各部局による評価、改善を行うこと。

⑴　評価の目的

部局長のリーダーシップのもと、部局の事業等を主体的に評価することにより、戦略的な予算編成につなげ、自律的な行財政運営を推進する。

あわせて、「市政経営方針（後期）」や「部局の経営方針」に事業を紐づけて目的を明確化し、費用対効果を意識した評価による適切な行財政運営を目指す。

⑵　評価の視点

評価にあたっては、事業費だけでなく、当該事業に従事する職員の人件費を含めたフルコストで事業の費用対効果を把握するとともに、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、事業の継続・縮小・廃止・統合、業務プロセスの見直しやＤＸを積極的に取り入れ、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めること。

（参考資料）　経常的予算　各部局別一覧表（2026 年 10 月 1 日現在）

令和９（2027）年度の事業費は、一般財源ベースで224億７千万円と見込み、107億７千万円を要求限度額として設定する。

（単位：千円）

	事業費	給与等	時間外・特殊勤務手当等	要求限度額
議会事務局	192,044	49,062	1,425	76,676
市長公室	748,632	212,602	7,319	587,416
行政管理部	5,179,082	89,947	2,539	412,602
危機管理部	257,325	65,416	2,540	325,248
総務部	191,910	204,425	18,368	414,703
くらし創造部	832,489	237,133	8,721	789,226
市民部	1,947,553	376,142	18,617	365,519
健康福祉部	6,546,809	408,850	12,466	1,161,263
こども未来部	478,451	245,310	3,444	397,399
産業経済部	476,540	327,080	15,359	562,078
コウノトリ共生部	292,585	278,018	11,645	379,932
都市整備部	253,118	596,921	17,055	803,871
会計室	23,355	57,239	1,700	82,294
消防本部	88,591	1,095,718	36,943	1,208,726
上下水道部	2,850,184	－	－	－
教育委員会	1,836,207	1,063,010	39,474	2,290,764
選管・監査事務局	5,275	32,708	420	38,305
農業委員会事務局	19,572	32,708	409	45,896
城崎振興局	56,562	122,655	5,267	151,638
竹野振興局	34,648	130,832	1,999	154,312
日高振興局	97,396	155,363	3,716	198,863
出石振興局	34,207	155,363	6,474	184,594
但東振興局	26,227	114,478	2,993	140,930
合　計	**22,465,366**	**6,050,980**	**218,893**	**10,768,859**

※一般財源ベース。政策的予算、地方創生関連事業費は含んでいない。

※要求限度額は０％（据置）シーリングを反映させた数値。

※人件費は正規職員のみ計上。